

東京電力株式会社の電気料金値上げ方針に反対する意見書

東京電力株式会社は、「原子力発電所の停止などに伴う燃料費等の大幅な増加により、深刻な経営状況にあります。そして、これを解消することはきわめて困難な見通しとなっております。このため、現在の状態が継続すれば遠からず燃料調達に支障を来し、電気の安定供給に重大な影響を及ぼしかねず」として、企業向け（自由化部門）電気料金を本年4月から平均で約17%値上げを決定し、既に自由化部門の契約事業者に対して1月17日付書面で電気料金の値上げを一方向的に通知している。

円高・デフレの情勢下、企業・団体は必死で経営努力をしているにもかかわらず、東京電力はみずから徹底した経営合理化を行いもせず、料金値上げは権利であるとして利用者に責任を負わせる姿勢は断じて許すことはできない。

4月から実施されれば、契約事業者は収益悪化を抑えるため、ますます企業の空洞化や世の中に出回る製品・商品を初め、あらゆる商取引の価格に転嫁することを余儀なくされ、ひいては消費が鈍化し、国民生活と社会経済に与える影響は大である。

さらに個人向け電気料金についても、「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議」の議論を踏まえ、できるだけ早い時期に電気料金の値上げを国に申請する方向で動いているが、個人向け電気料金までも値上げとなるとさらに消費が停滞し、国民生活と経済情勢は悪化の一途をたどることが予想される。

よって狛江市議会は政府等に対し、東京電力株式会社の企業向け電気料金値上げ方針に反対するよう、個人向け電気料金の値上げに対しては認可しないよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2012年（平成24年）3月26日

東京都狛江市議会

平成24年3月26日 原案可決

提出先 内閣総理大臣 経済産業大臣 衆議院議長
参議院議長